

保管

改訂版

令和8年5月18日

保護者の皆様

豊川市立御油小学校
校長 牧野 忠和

警報発令時の登下校について

警報が発令されたときは下記のように対応させていただきます。内容をご確認ください。

1. 豊川市に警報（暴風・暴風雪）が発令、及び解除された場合

発 令	時 刻	解 除	
(始業前の発令) 登校しない	自宅 登校前 6:30	《午前6時30分前の解除》 平常通りの授業を実施 ◆給食：実施 (給食が切られている場合は弁当持参)	
(登校途中の発令) すぐ帰宅する	登校中 10:00	《午前6時30分～10時前の解除》 2時間後から授業を実施 ◆給食：中止 → 弁当持参 《午前10時～11時までの解除》 2時間後から授業を実施 ◆ 家で食事をして登校	※解除後、1時間30分後をめぐり、通学団登校できるようにお願いします。 ※解除されても、登校が危険な場合は、学校に連絡し、自宅待機してください。
	11:00	《午前11時以後の解除》 授業なし。休校とします。	
(在校中の発令) ○安全に帰宅できると学校が判断した場合 →直ちに一斉下校 ■通学団顧問が集合場所まで引率 ○戸外の通行が困難または危険と判断した場合 →学校内の安全な場所に集め、待機させる	在校中	※児童クラブについて ・児童クラブは閉所になります。 ・在校中は、学校待機になります。できるだけ早くお迎えに来てください。	

2. 特別警報（暴風・波浪・大雪・暴風雪）や防災気象情報「警戒レベル5相当」（河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮）が発令された場合

- 発令された場合は、その日は臨時休業とする。
- 登校後に発令された場合は、児童は学校に待機し、保護者に引き渡す。

3. 防災気象情報（气象台）・避難情報（豊川市）「レベル3」「レベル4」が発令された場合

御油小学校は、大雨・河川氾濫の場合、音羽川水系の防災気象情報や避難情報に基づきます。防災気象情報（例：レベル4氾濫危険警報）は气象台から発表されます。避難情報（例：警戒レベル4避難指示）は豊川市から発令されます。

A レベル3警報または警戒レベル3「高齢者等避難」

- (1) 登校前に発表・発令されている場合
 - ① 原則、平常通り授業を行います。ただし、通学路の状況等により、臨時休業や授業の開始時刻を変更することがあります。
 - ② 保護者が、お子様の身の安全を守るという観点から登校を見合わせる判断をした場合は、学校にその旨を連絡してください。
- (2) 登校後に発表・発令された場合
 - ① 気象状況の変化や教育委員会からの通知によっては、途中で授業を打ち切ることもありますが、原則として通常通り授業を続けます。
- (3) 状況の悪化が見込まれると判断した学校に避難所が開設される場合
 - ① 直ちに授業を打ち切り、「校内待機」「引き取り下校」「集団下校」などの避難行動に移行します。下校の方法について保護者の皆様に情報配信等いたします。

B レベル4危険警報または警戒レベル4「避難指示」

- (1) 登校前に発表・発令されている場合
 - ① その日は臨時休業とします。なお、原則として、その翌日から授業を再開します。
 - ② 学校は、警戒レベル4「避難指示」の解除後も、災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況に関する情報収集に努め、児童生徒を安全に登校させられると判断できるまでは登校させません。よって、翌日以降も休業とする場合があります。
- (2) 登校後に発表・発令された場合
 - ① 直ちに授業を打ち切り、「集団下校」「引き取り下校」「校内待機」などの避難行動に移行します。下校の方法について保護者の皆様に情報配信等いたします。

C その他

- (1) 「レベル5特別警報」が発表された場合も、登校前は臨時休業とします。ただし、登校後に発表された場合は、直ちに命を守る安全確保を最優先とし、原則「校内待機」とします。
- (2) 地方気象情報で大雨災害の可能性について予測された場合（例：早期注意情報で「レベル3警報以上の可能性が『高』以上」）には、前日までに教育委員会が臨時休業を判断することもあります。
- (3) 土砂災害と高潮については対象地域（対象校区）での対応となります。気象情報が発表され、豊川市から校区に避難情報（避難指示等）が発令された場合に対応します。
- (4) 河川氾濫情報は豊川市の場合、豊川と豊川放水路が対象となります。
- (5) 「引き取り下校」となる場合には、周辺の交通状況への配慮が必要となります。自家用車の使用を制限させていただいたり、お住まいの地域や学年ごとに迎えの時間をずらしたりする措置をとらせていただくことがあります。
- (6) 「校内待機」とした場合は、避難指示の解除後も、災害の状況等に関する情報収集に努め、児童生徒を安全に下校させられると判断できるまでは下校させません。

4. 豊川市に「震度5弱」以上の地震が発生した場合

○「震度5弱」以上の地震が発生した場合は、臨時休業とする。また、学校の再開については、まなびポケットや結ネットで知らせる。

○登校後に「震度5弱」以上の地震が発生した場合は、児童は学校に待機し、保護者に引渡す。

5. 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒・注意）発表時の対応

(1) 登校前に発令された場合

後発地震の発生に備え、十分注意して通常通り登校する。

(2) 在校中に発令された場合

後発地震の発生に備え、適切な措置を行うとともに、必要な教育活動を通常通り継続する。

※ 安全宣言が出るまで、適切な措置を継続して行う。

* 地震発生のおそれなくなり、「南海トラフ地震臨時情報」で安全が確認されたときには、通常に戻ります。

登校後(授業中)南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒・注意）が発令された時の対応

①放送「只今、豊川市に南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒・注意）が発令されました。先生方は、職員室にお集まりください。」

②児童：着席をして担任を待つ。

職員：職員室で連絡を聞く。

「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒・注意）が発令されました。先生方は、身の回りの安全点検を行い、地震発生に注意しながら通常通り授業を続けてください。子どもたちには今一度、地震が発生した時の対応を確認してください。」

③担任：教室にて、地震に対する対応を確認する。しばらく地震に対して、細心の注意を払って生活をおくる旨を説明し、授業を再開する。

6. 給食について

○警報が発令されることが予想され、あらかじめ給食中止が決定した場合

☞児童が在校中は、下校前に連絡します。下校後の場合は、学びポケットで連絡します。

○台風（地震）で被害が大きく、翌日の給食が調理できずに中止になった場合

☞学びポケットで連絡します。

7. Jアラートの緊急情報が愛知県に発信された場合について

○登校前に発信された場合 ☞児童は自宅待機します。

「日本上空をミサイルが通過し、領海外に出たとの情報」や「日本の領海外へ落下したとの情報」が発信された場合 ☞速やかに登校します。

Jアラートにより愛知県に「日本領土・領海内へ落下したとの情報」が発信された場合

☞自宅待機を継続します。その後の対応については学校のホームページや学びポケットで連絡します。

○学校活動中に発信された場合 ☞学校活動を中断します。

「日本上空をミサイルが通過し、領海外に出たとの情報」や「日本の領海外へ落下したとの情報」が発信された場合 ☞学校活動を再開します。

Jアラートにより愛知県に「日本領土・領海内へ落下したとの情報」が発信された場合

☞安全が確認できるまで校内の安全な場所で待機します。その後の対応については学校のホームページや学びポケットで連絡します。